

本物の法廷で、
本物の裁判官・
検察官・弁護士が
説明してくれた。

裁判官

2023年/
8月
2日

さいばん
『裁判』って、ひょうぎ
『評議』って、なんだろう

千葉地方裁判所の夏休み広報行事では、小学4～6年生の皆さんと裁判官・検察官・弁護士が、『法廷で裁判の流れを体験する模擬裁判』と『被告人が有罪か無罪かを議論する模擬評議』を行いました。

検察官

辩护人

令和5年

千葉地方裁判所

夏休み広報行事

千葉地方裁判所
夏休み広報行事

さいばん やってみよう

2023年1

8/2(水) ①10:00~12:00 ②14:00~16:00

県内の小学
4・5・6年生
が参加

『実際に裁判を
見てみたくなった!』

『本で読んだ裁判を
実体験できた。』



『頭を使ってみんなで話し合っ
て意見をまとめるのが楽しかった』



『やりたかった弁護人ができた!』



『とても楽しかった。』

『もう一回やりたいくらい』

